

熊本県公報

第 1 1 0 9 4 号
平成 16 年 3 月 10 日 (水)
(毎週 月・水・金発行)

目 次

告 示

- 指定痴呆対応型共同生活介護事業所の指定……………(介護保険課) 1
- "……………(") 1
- "……………(") 2
- 屋外公告物及びこれを掲出する物件に係る禁止地域・許可地域等の指
定……………(都市計画課) 2
- 保安林の指定に関する予定……………(森林保全課) 2
- "……………(") 2
- "……………(") 3
- 保安林の指定の解除の予定……………(") 3
- 指定居宅サービス事業所の指定……………(介護保険課) 3
- "……………(") 4
- "……………(") 4

公 告

- 換地処分……………(農地建設課) 4
- "……………(") 4
- "……………(") 4
- "……………(") 4
- "……………(") 4
- "……………(") 4
- "……………(") 5
- 貸金業務取扱主任者研修の実施に関する事務の委任……………(経営金融課) 5
- 道路の位置指定の変更……………(建築課) 5
- 県営土地改良事業計画……………(農村計画課) 5
- 換地処分……………(農地建設課) 5
- "……………(") 5

登 載 依 頼

- 阿蘇地域保健医療推進協議会の会議の開催……………(阿蘇地域保健医療推進協議会) 5
- 熊本県民文化祭推進委員会の会議の開催……………(熊本県民文化祭推進委員会) 6
- 水俣市土石流災害復旧計画検討会の開催……………(水俣市土石流災害復旧計画検討会) 6

告 示

熊本県告示第 176 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 41 条第 1 項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成 16 年 3 月 10 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

【痴呆対応型共同生活介護】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
グループホーム こもれば 下益城郡中央町大字佐俣 388 番地	社会福祉法人 伸生紀	平成 16 年 3 月 1 日

熊本県告示第 177 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 41 条第 1 項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成 16 年 3 月 10 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

【痴呆対応型共同生活介護】